

報告・協議3

全国から生徒募集を行う県立高等学校（特定校）の対象拡大について

このことについて、別紙のとおり報告します。

令和7年3月14日

広島県教育委員会教育長 篠田智志

# 全国から生徒募集を行う県立高等学校（特定校）の対象拡大について

## 1 要旨

令和6年3月に策定した「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画（第2期）」（以下、「第2期基本計画」という。）の趣旨を踏まえ、今後、県内の児童生徒数が一層減少していくことが見込まれる中においても、生徒が集団の中で切磋琢磨できる環境を整備し、活力ある教育活動を展開していくため、全国から生徒募集を行う県立高等学校の対象範囲を拡大する。

## 2 拡大の内容

現状	開始時期	・平成27年度入学者選抜から
	対象	・1学年1学級規模校のうち、全国募集の実施を希望する学校 〔音戸・佐伯・大柿・加計・加計芸北・向原・上下・東城・瀬戸田・賀茂北・豊田・湯来南・西城紫水・大崎海星〕

拡大後	開始時期	・令和8年度入学者選抜から
	対象	・1学年1学級規模校のうち、全国募集の実施を希望する学校 〔音戸・佐伯・大柿・加計・加計芸北・向原・上下・東城・瀬戸田・賀茂北・豊田・湯来南・西城紫水・大崎海星〕 ・「中山間地域に所在し」かつ「自治体内唯一」の学校のうち、全国募集の実施を希望する学校 〔世羅・油木〕

## 3 学校が実施に当たって留意する事項

- ・受入れ人数の設定は、県内志願者へ配慮したものとする
- ・地域とともに活性化・魅力づくりに取り組むこと
- ・地域と連携し、住まいや食事の提供、生徒の世話をする方を確保すること

## 4 県外からの受入れの実施及び受入れ人数

各学校の入学者選抜実施要項（例年12月頃公表）で定める。